

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るためのホットラインを開設します。

【問合せ】東京法務局人権擁護部第三課 ☎ 03・5213・1234 (内線 2516)

第9回「子どもからの人権メッセージ発表会」

多摩西部地区17市町村の子どもたちが、人権についてのさまざまな体験を元気づけに発表します。

【日時】11月23日(例)午後1時30分～4時(開場1時)

【場所】昭島市民会館大ホール(昭島市つつじが丘3-7-7) ※予約不要

【主催】多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会

【問合せ】昭島市企画部秘書広報課 ☎ 544・5122

11月1日(木)～30日(金)は犯罪被害者支援推進月間です

『もう一度 あなたの笑顔を見たいから』と相談してみませんか？

③地域の防火安全対策の推進(行事予定)

◆防火のつどい

【日時】11月15日(木) 〔一部〕表彰式(午後1時～2時) 〔二部〕講演会(午後2時10分～3時30分)

【場所】市民会館小ホール(つつじホール)

【講師】宮下由香里氏(独産業技術総合研究所主任研究員)

【演題】「立川断層と東北地方太平洋沖地震」

【講演会の申込み】福生消防署予防課防火査察係へ(先着順)。

【問合せ】福生消防署予防課 ☎ 552・0119

安全安心まちづくり

▼「防犯講習会」を開催

自分自身や地域が協力して行える防犯対策を、講話等を通して学びます。

【日時】11月20日(火)午後7時～8時15分(開場6時30分)

【場所】市民会館小ホール(つつじホール)

【内容】プロの劇団による「振り込め詐欺」の実演講話(寸劇)・福生警察署職員による防犯講話

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

秋の火災予防運動

平成24年度東京消防庁防火標語「守りたい 防火の心で みんなの笑顔」(作者 北区 佐藤晴菜さん)

11月9日(金)から15日(木)は、秋の火災予防運動期間です。皆さんに防火防犯に関する意識や防犯行動力を高めていただくことで、火災の発生や被害を最小限にとどめ、尊い命と財産を守ることを目的としています。

推進の重点

①住宅防火対策の推進

②事業所の防火安全対策の推進

「空き巣狙い」に注意!

「空き巣狙い」が増加傾向にあります。「自分だけは大丈夫」という気の緩みが、被害にあう確率を高めてしまいます。たとえ短時間の外出であっても、すべてのドアや窓に鍵をかけましょう。補助錠をつけると

さらに効果的です。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691、福生警察署生活安全課防犯係 ☎ 551・0110

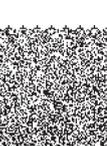
【問合せ】青梅税務署 ☎ 0428・22・3185

Table with 5 columns: 市内の地区別, 面積(km2), 空き巣狙い, 前月末比, ひったくり, 前月末比. Rows include 本町, 志茂, 牛久保, 武蔵野台, 福生, 熊川, 北田園, 南田園, 加美平, 東町, 合計.

さらに効果的です。【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691、福生警察署生活安全課防犯係 ☎ 551・0110

青梅税務署からのお知らせ
『青色決算説明会・消費税等説明会』の開催
個人事業者等を対象に所得税の「青色申告決算の作成」や「消費税及び地方消費税」等の説明会を開催します。
【日時】12月3日(月)午後1時30分～4時
【場所】商工会館3階
▼平成23年分から青色申告決算書の送付方法が変更になっています
平成24年分の青色申告決算書は、所得税の確定申告書等と合わせて平成25年1月下旬に発送しますので、ご了承ください。
【問合せ】青梅税務署個人課税第一部門 ☎ 0428・22・3185
▼年末調整等説明会の開催について
年末調整は給与所得者にとって、所得税の年税額の確定と精算の役割を果たす重要な手続きです。
市内の源泉徴収義務者を対象に、給与所得者の年末調整の仕方、法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法について、「年末調整等説明会」を次の日程で開催します。
【日程】11月8日(木)
【受付と用紙配布時間】午後1時～1時30分
【説明会の時間】午後1時30分～4時
【場所】市民会館小ホール(つつじホール)
【問合せ】青梅税務署 ☎ 0428・22・3185 (説明会及び源泉徴収については法人課税第一部門・管理運営部門へ)、課税課市民税係 ☎ 551・1610

市職員募集
【職種と募集人員】
①一般事務(身体障害者対象) ②保健師 ※各1名程度
【採用予定日】平成25年4月1日
【受験資格】
①一般事務(身体障害者対象)
<上級(大学卒程度)> 昭和62年4月2日～平成3年4月1日までに生まれた方
<中級(短大卒程度)> 平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方
<初級(高校卒程度)> 平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方
※上級、中級、初級のいずれも、身体障害者福祉法第15条による身体障害者手帳の交付を受けている方で、次の要件をすべて満たす方
(1)活字印刷文(フォントサイズ10pt程度)による出題に対応できる方
(2)口述による面接に対応できる方
(3)通常の勤務に対応できる方(原則として1日7時間45分、週38時間45分)
(4)口頭による対応ができる方(窓口や電話等において介助者無しに対応できる方)
(5)自力により通勤ができ、かつ介助者無しに勤務遂行が可能な方
②保健師
昭和52年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方
※①②とも地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。
【申込書と要項の配布について】
【配布期間】11月12日(月)までの午前8時30分～午後5時15分(12日(月)は午後4時30分まで) ※日曜日は除く
【場所】市役所1階総合案内横、職員課人事係(市役所第一棟5階)
【受付について】
【期間】11月11日(日)・12日(月)午前9時～午後4時30分
【場所】市役所第一棟2階第1会議室
【申込書類】職員採用試験申込書(市指定様式)・履歴書(市指定様式)・卒業証明書または卒業見込証明書・成績証明書・身体障害者手帳の写し(一般事務受験者のみ)・保健師の免許証の写し(保健師受験者のみ)
※書類は本人が持参してください。郵送、電話では受け付けません。なお、申込書類はお返ししません。
【試験日時・場所】11月25日(日)午前9時・市役所第一棟2階第1会議室
【試験方法】①②とも筆記試験(一般教養)・作文(課題方式)
【問合せ】職員課人事係 ☎ 551・1589



【TOKYO MXの放送周波数の変更について】10月から放送周波数が変わります。テレビの多くは自動的に対応するため調整は不要ですが、一部のテレビでは手動設定(取扱説明書を参照)が必要です。詳細はホームページかコールセンター ☎ 0570・00・1400(午前9時～午後9時)へ。

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)